

中世曹洞宗切紙の分類試論（十五）

——室内（嗣法・三物・血脉）関係を中心として（補）——

石川力山

七 大事関係切紙

室内嗣法の場における伝授相承物としての三物のうち、前述の嗣書と血脉については、道元も言及するところがあり、⁽⁴⁴⁾ また道元が如淨より伝授されたとする嗣書の原本や、道元より理観なるものや無本覚心を経て心瑜に授けられたと伝承される血脉の形式は伝えられており、二物伝授の古い伝承もあるが、「大事」については、その伝承を道元にまでさかのぼつて求めることは困難なようと思われることはすでに述べた。ところで、室内嗣法における三物の相伝については、

嗣書のみが如淨より道元に伝えられたとし、血脉・大事の二物は中古の洞下の好事の者の製するところとする正山道白の『洞門衣枷集』の主張に対し、面山瑞方は『洞上室内三物論』を撰して正山の説を妄談とし、三物を道元以来の伝授相承物とする。また、万仮道坦は正山下の大機行休の法嗣である

が、その著『室内三物秘弁』では三物の相伝を認める立場を取つており、現今宗制もそれに準じている。そして、道元における三物相伝の根拠として常に引用されるのが『道元和尚廣錄』卷一興聖禪寺語錄の仁治三年（一二四二）十一月から十二月冬至前頃に行われた上堂に、

上堂云、仏仏正伝仏仏、此中必有三物、驢胎・馬腹・牛皮、這裏現成払払、

（『道元禪師全集』下巻、二七頁）

とあるものである。⁽⁴⁷⁾ 面山も、

此祖語的指室内三物也、但易語不犯諱耳、

（『曹全』室中、一九三頁）

とし、血脉を戒、大事を定、嗣書を慧に配する老宿の説があることを紹介しているが、驢胎・馬腹・牛皮という三種の「異類中行」のあり方にも仏々に正法の法が具現しているといふ文脈であり、これを室内相伝の「三物」の意に用いるの

は奉強付会の感を逸れない。円山の、血脉と大事は日本中古の好事の者の製するところという説については、因院易嗣の伽藍法相続の際の『伽藍二物重授式』といった資料には、

時到而相共入室進⁽⁴⁷⁾卓前、一同焼香相并大展九拜、此時旧⁽⁴⁸⁾名者東、新名西、是向二物燒香九拜也、九拜了收^レ坐具、旧名就^レ椅而燒香、取^レ血脉薰香拈提曰、此時新名進⁽⁴⁹⁾卓前、而曲躬又手而立、仏祖正脈當山之法

系、嫡々相承而到^レ吾、々今既伝付畢、能護持而莫^レ令^レ断続、

則度^レ与^レ血脉薰香拈提曰、此時新名進⁽⁴⁹⁾卓前、而曲躬又手而立

或^レ新名老宿又^レ旧名雖^レ他山移転、

新名頂戴而入懷中而三拜、旧名則受拜、若旧名就^レ他山移転、為^レ其山隱居^レ請^レ有德人^レ時答拜而可也、師資伝法入室式不^レ如同也、

又取^レ大事薰香拈提曰、宗門之大事室中之秘伝、嫡々相承而到^レ吾、々今既伝付畢、能護持莫^レ令^レ

断續、以下新命三拜了收^レ坐具、旧命則從^レ椅下而到^レ卓前西、

向^レ東而立、新命從^レ東向^レ西相共展^レ坐具三拜、新命坐具下^レ旧命坐具上^レ坐具與^レ坐具上^レ相^レ拜了而居^レ具上、点^レ松燭開見^レ血脉而調^レ合血、次開見^レ大事而調^レ合血了而、包^レ二物、先置^レ卓上相共三拜而收^レ坐具、亦進^レ卓前而向^レ二物燒香、相共大展三拜而收^レ坐具、相共揖而出^レ堂也、

とあり、嗣法相続と同じ趣旨の儀礼が展開されるが、伝授物は血脉と大事の二物であり、明らかに嗣書相伝とは異なる意識が存したことと思わせる。しかし血脉の問題についてはすでに述べたように、伝承資料としては極めて古いものも現存しており、また『眼藏』の用語例も、相伝すべき法の意を含んでいるので、後に取り上げる「授戒儀礼」の問題とともに

改めて考えることとし、「大事」の問題について考えてみる。三物の中の大事とは、宗意の秘奥、極則を図に示したものとされるが、その相伝がすでに道元にあつたとする根拠として、先の『道元和尚廣錄』の三物上堂とともに、やはり常に提起されるのが、『建撕記』の仁治三年（一二四二）五月一日に寒巖義尹に授けたとする。

同年五月初一日、義尹和尚授^ニ大事^ニ給、法王長老御事^ニ

という記事で、後の三物相伝の意義にしたがえば義尹はこの時嗣法したということになる。しかし、面山も『訂補建撕記』で

コノ時義尹二十六歳ナリ、コノ一件ニ依テ後來義尹ヲ祖師ノ法嗣ト思フモ、アレドモ、大慈室中法系ノ嗣書ニ、義介ノ下ニ列スレバ、祖師ノ法嗣ニハアラズ、義尹コノ翌年二十七ニテ入宋、天童淨和尚ニ參見ト、近世興聖寺懶禪ノ記セラレシ義尹ノ伝ニ見ユレドモ、淨祖ノ入滅ハ宋ノ紹定元年戊子七月十七日ニテ、日本ノ安貞二年ナレバ、ソノ年義尹ハ生年十二ナリ、古記ニモコノ様ニ差誤多ケレバ、コノ大事ヲ授ケラルト建撕ノ記セラレシモ、嗣法ノコトノ証ニハナリカタン、タゞソノ法孫ノ用ル所ヲ以テ証トスベシ、

（河村訂校本、一四七頁）

というように、嗣法の証とは見なしがたいことは明らかである

り、そうであるとすれば、道元の用いる「大事」という語についてもその意味を問い合わせなければならない。しかして、『弁道話』における如淨会下への帰投により「一生参学の大事ここにをはりぬ」に代表される用語例からみるなら、「一大事」あるいは「一大事因縁」の意味で解する方向に受け取るべきであろう。「血脉」という語には、「血脉相伝」あるいは「血脉不断」という用例に象徴されるように、伝授相承される「モノ」という意識が付きまとだが、「大事」にはさらに抽象的な、体験的事象事態が想定されているように思われる。

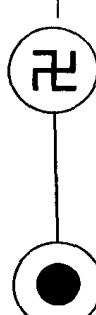
いずれにしても『眼藏』の用語例から今日伝承されるような図としての大事の存在や相伝を導き出すことは不可能であり、『建撕記』の仁治三年五月一日の義尹への大事授与の伝承にしても、なんらかの歴史的事実を踏まえた記述であろうが、前年の春の波着寺懐鑑をはじめとする達磨宗徒の集団による道元参隨を前提とする、義尹の側の記録、たとえば入室聞法のような個人的体験の事実を受けた記載とも考えられる。寒巖義尹の道元嗣法説が生ずる根も同じであろう。⁽⁵⁰⁾

それでは、図示としての相伝資料である大事の成立は何時頃かということが次に問題となるが、嗣書や血脉のように中世書写の古い原資料が存しないので特定することは困難である。図は五種の部分を組み合わせたものからなり、切紙とし

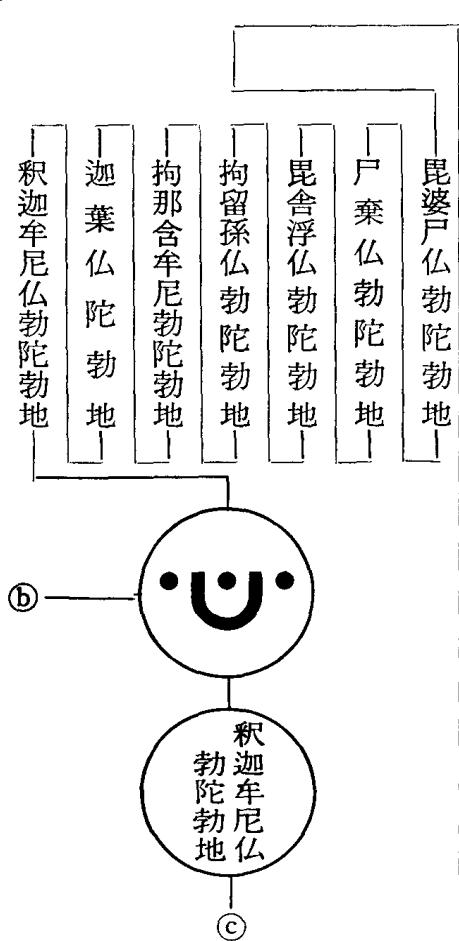
ては各図に注釈を加えたものが通常伝授され、たとえば府中高安寺所蔵、寛永十年（一六三三）、同寺九世の普滿紹堂が本海より伝えた「〔仏〕祖正伝嫡々相承之御大変」と題するものは次のようなものである。

〔仏〕祖正伝嫡々相承之御大変

「此ノ黒円相之形体ワ御影之尊顔ト可心得、是善知識之大変ト云云、

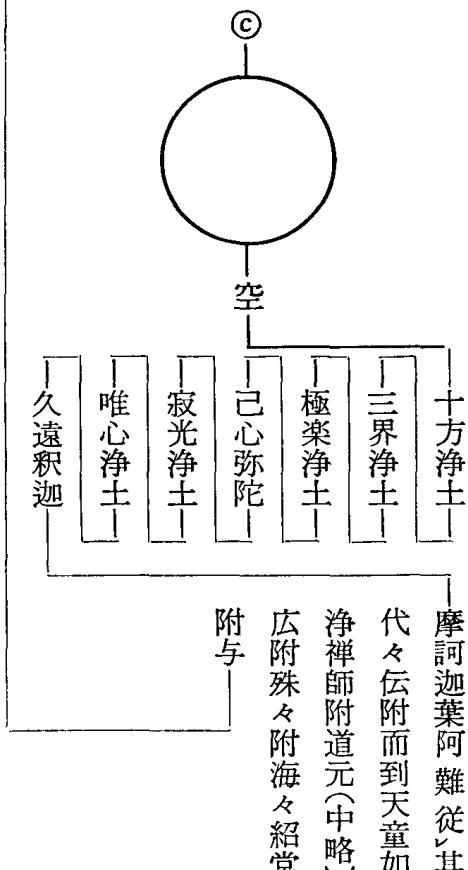


始而形像図、浮世界是名虚空輪王、此ノ卍字三界之圖形也、天人地也、此法印、佛祖正法眼藏可切紙心得、是圖形ト表顯ス、同黒円モ七佛ノ頂相ト号スル也、次ニ心法印、図、天地人三際ノ法印也、次ニ虛空明暗理更偏正黑白勃陀図甚深奉^ハ秘密最モ明ル可シ、



(a)

此ノ心ノ字ヲ佛々ノ命根ト云エリ、天地開闢日々夜々
至今活祖活佛之形体是也、此ノ心ヲ佛々祖々伝授而即
通也、即ハ祖佛ノ心、即ヲ今日即通ト云エリ、是嗣続
ノ時キ伝語也、證契即通ト云是也、



御大夏嗣書血脉此三物不調者必可為山居者也、此ノ外三星并印形之國切紙之数々以来審細可調者也、嫡子一人之外不授可者也、尽未来永際如斯窮劫不尽不变不得成仏道也、

峨山置文如是也、

旨仁治武季三月念八日

授_仁_与道元天童如淨在判

日本寛永_{辛巳}年黃梅念八日（印）本海

院_仁与紹堂首座

△師云、滿字ノ円相ヲ、代、円通大虛無欠無餘、師云、次ノ円相ヲ、代、陰氣與陽光_ニデ走、師云、心ノ字ノ円相ヲ、代云、

只此一心亘古亘今、師云、积迦牟尼仏勃陀勃地ノ円相ヲ、代云、一心ノ通處デ走、師云、下円相ヲ、代云、一円空デ走、師云、徹處ヲ、代云、万般巧妙一円真、師云、御大夏ヲ、代云、

當頭哆囉理_{ミミ}、哆囉理、心得ハ、先ツ満字ノ円相ワ円通ノ

境也、拔テ欠クル夏モ無ク餘ル夏モ無キ也、其コヨリ陰氣陽光

ト始ル也、中ノ黒円相ハ、黒処陰也、其儘デ置ケバ早ヤ機空劫ニ沈ミ断ルゾ、呈ニ其コヨリ朱ノ円相ハ陽光ノ始メ也、発処ガ

一心ノ古今ニ亘リ羊也、一心ガ古今通スル処デ、早ヤ积迦牟尼仏ト名付、形ツテ出デタゾ、拔テ下ノ円相ワ早ヤ兼中至ノ國ダゾ、兼中至ノ國コソ、万般一空ノ処ヨ、奥裡エツムルニモ兼中

至ニ至リ、亦タ出ルニモ兼中至ニ出ル也、爰デ到ノ一位ヲバ沙汰シタゾ、

御大夏ト云ニ、何ントモ云イフハ無キ也、何ン共云イフガ在

リ、沙汰ガ在ラバ理也、ニ落シタフヨ、呈ニ當頭哆囉理、何ント理也ガ付イタゾ、畢竟心得肝要大夏、可_ニ秘密ニ々々々、

此ノ參得別紙ニ書キ置ベキ也、在レドモ后代為_ニ紛失、二処書添置之者也、

（印）（印）本海（花押）

右御大夏之地絹也、長七尺二寸五分也、

この切紙には、仁治二年三月十八日、道元が如淨より授与された旨の記載が含まれているが、もとより根拠はない。ま

たこの切紙の後半には、満字（正）・円相・心字円相・积迦

牟尼勃陀勃地円相・下の円相の五種の図に関する参が付記されている。末尾の識語のように、本来この参は別紙で伝えられるべきものであり、その例として永光寺所蔵、寛永八年(一六三一)南呂(八月)久外娛良書写の「御大事注」、同年林鐘(六月)書写の「御大事之參」、及び各図を示して注した、寛永十三年(一六三六)三月二十八日、元松書写の「七仏御大事切紙」の三種を掲げておく。

(端裏) 御大事注

御大事注 佗山未派曾無之者也、

過去七仏ヨリ嫡伝、一大事也、三品内最第一頂上也、先化相ト
仏種ト仏性トヲ自具足シテ生々世々人身ヲ不失間敷ガ為也、
生々世々ニモ難キハケ受人身、難逢仏法也、今茲生ニ繼ニ諸仏恵
命一因ニ熟縁、終可ニ正覺者也、黒赤二円陰陽、亦化相ト正躰ト
ノニツ也、上國化相根本也、仏衆生共生々世々ニ化相ヲ受テ、
三祇百大劫依ニ重修、一度成ニ正覺也、夫此受ニ化相不ニ人身
捨故也、直饒為ニ善知識ニ不ニ心地明了、還墮ニ惡道也、然レ
ドモ頂ニ戴此一物ニ細微塵ニ了得、受ニ仏身ニ可ニ実正也、夫滿
字ハ世界国土十界平等一円図也、何取回モ七字也、七字一
乙ト書、始終一枚也、故ニ満字世界露現形相也、人々化相根本
也、上國次可置事モ、先頂上置タルハ、仏衆生共因ニ化
相ニ修得シテ受ニ仏形ニ故、先化相本シテ始ニ置也、當山門未内、
去門徒ニ満字ヲ次在置ル是親切也、先躰ヨリモ本性、為ニ簡

要者也、次圖ハ外円法界人界ヲ為ニ二円也、中間、黒円、本分妙也、是在ニ人間一時云ニ本心也、本分性甚トモ露ベキ様ナシ、故作黒円也、生々世々不尽性也、次七仏魂志魄意神ノ五陰陽ニ加レ神七、心之表準也、忝モ七仏優婆羅樹室ニテ七仏名字連而伝ニ授迦葉玉、故為ニ仏心宗根源也、過去二仏、現在二仏、未來二仏、亦不離ニ三世共化身ニ在一仏、合セテ七仏也、二仏本仏ト化仏也、亦仏我也、即今過去二親、現在二親、未來二親ニ我身合セテ七躰也、二親非ニ父母也、是モ本化ニ二仏也、次國外円法界也、人界也、中國無形本心仏本分正悲躰也、三界大教主故勃陀勃地書也、次赤円天地和合、万般一致時、本空也、空ヒロシ、無ニ窮限ニ儀也、十方一円而一枚、處云ニ寂光土也、是本仏居処也、本有如來即心云ニ唯心也、唯心時淨土也、唯云ニ万如一也、直饒現在出生而根本儘ナル即住處云ニ寂光土也、化相愚仁トモ明ニ此心久遠如來也、ヲ久遠积迦云也、大日所變积迦云ニ法身积迦、云ニ久遠积迦也、即住處云ニ寂光土也、化相愚仁トモ明ニ此心久遠如來也、次満字千百億化身相顯也、現成分明顯現也、満字中心ハ万法御大事伝授而二度別師崇間敷、寧ト佗山間敷在ニ誓詞此一本体也、根本妙心今万法上顯現処也、第一句トハ第一頭也、向上一句也、鍊漢トハ誓語也、誓詞也、宗旨第一大事故、次満字千百億化身相顯也、現成分明顯現也、満字中心ハ万法御大事伝授而二度別師崇間敷、寧ト佗山間敷在ニ誓詞此一上下一枚朱搜事、始終一枚至本不ニ無ニ仏衆生隔一心也、至祝

々々、

于時寛永八辛未祀南呂吉日

為後代子孫書之畢 当山中興久外媛良（花押）

仏心宗第一御大事

正附後代子孫者也、

御大事之參

師云、上円相ヲ、拳、天指地指云、天地同根万物一脉、●円中、滿字ヲ、拳ス、仮ニ根本妙相ガ頭テソロ、●根本無相ナルガ、甚頗テソロゾ、拳ス、烏黒、鷺白、●夫子細、拳ス、根本無明ナニ仍何トモ露テソロ、心、甚頗タモ根本本形也、

師云、次円相ヲ、拳、都盧伊ガ妙相テソロ、●円中、黒図ヲ、拳、根本妙デソロ、●云、何根本妙云テソロゾ、拳、諸仏命脈衆生命根、都慮トハ一枚半等也、

師云、次七仏ヲ、拳ス、上ノ黒円ガ七仏トモ露現シテソロ、●

七仏根本、拳ス、師ニ向テ云、ヨツ、●夫ハ何トテ、拳ス、人々受処本分性デソロ、

師云、次四圖ヲ、拳、天高、地闊、●子細ニ、拳、諸仏、樓閣デソロ、●云、円中、圖ヲ、拳ス、根本ノ妙ガ此デハ心ノ本脉ト露レ

テソロ、●尚子細云、拳、是ヲ本仏トモ喚替テソロ、●云、夫心ヲ、拳、七仏本脉デソロ、

師云、次釈迦ヲ、拳、本分妙ガ何トモナツテソロ、●夫心、

拳、昔シノ釈迦今ノ吾デソロ、●証拠ヲ、拳、妙円無相劫前人、隨類仮分百億身、●云、劫前人ヲ、拳、師ニ向テ云、ヨツ、

師云、次ノ円相ヲ、拳、急度円相ヲ作云、無欠無餘、●云、夫ヲ何トテ寂光土トハ云タゾ、拳、本久遠実城ノ主トミレバ、出タガ久遠ノ儘デソロ、●夫子細ニ、拳、本実城主ミレバ、常坐処ガ根本淨土デソロ、

師云、次ノ満字ヲ、拳ス、函蓋乾坤トモ天地同根万物一脉、●何トテ、拳、乾坤都我身デソロ、●云、尚子細ニ、拳、森羅万像在三脉中、●云、満字中心、拳、万法主デソロ、●夫主、拳、伊喚在声、●畢竟ヲ、拳、即礼三拜、●師云、如是如是、資云、至祝、至禱、

佛心宗第一御大事、佗山門末曾無之心也、大事、可秘、恐世間曾無之、注尚大事也、當山末代靈宝也、後代為

児孫書之畢、

于時寛永八辛未林鐘吉日

前住當山中興久外媛良叟（花押）

附授後代子孫畢

（端裏）七仏御大事參話

○赤円中之黒滿字、是只右滿字ノ圖ト謂エリ、空劫已前、更ニ前ノ裏タゾ、此圖ヲ云エ、答云、師ノ前ニ入テ衣ノ袖ヲカブツテ坐ス、師云、夫レガ何ントメ満字デハ在

ルゾ、答云、此衣那中^ニ餘タ物ハ御座無イ、師云、夫ガ何トノ黒満字デハ在ルゾ、答云、不^レ弁^ニ東西、不^レ分^ニ南北、混沌未分ノ時キ、カケサワリ無イ処コソ黒満字デ走、師云、其ノ赤円ヲ、○答云、師ヲクルリトメグツテ坐得メ、爰ニ餘タ物ハ走ヌゾ、

○師御大^ニ夏^ヲ開テ、内ノ黒円ノ図是ヲ云エ、○答、師ノ前^(三宝印)ニ默ト^ノ坐ス、師云、夫レガ何ントノ黒図デハ在ルゾ、

○答云、心空^ニ走、師云、マワリノ赤円図ヲ指メ、是ヲ云エ、○答云、心ハ隨^ニ万境^ニ轉ス、師云、夫ガ何ントノ赤円ノ図デワ在ルゾ、○答云、此心ガ黒赤ノ両図ト成テ走、師云、其コデ転ジ様ヲ、○答云、從七仏釈迦達磨代々今日^ニ到^テ元松^ニ転^シ走、師云、何ントノ道理ダ、○答云、七仏ヨリ釈迦達磨今日元松ニ到ル迄デ嫡嫡相承シ來タ時キ、卒度モ欠路ハ走ヌ、師云、黒赤両円図ト云ハ此図也、

○心^(三宝印)此図ヲ云エ、○答云、船上ニ掛^ニ三鼓^ヲ、師云、三鼓ヲ云エ、答云、法報応ノ三ツ^ヲ走、師云、夫ガ何トノ心^ヲハ在ルゾ、○答云、過去心未來心現在心、此ノ三世ノ心^ヲ走、師云、其ノ心ヲ何ント紹來タゾ、云エ、○答云、従^ニ毘婆戸仏^ヲ七仏ト此心ヲ紹來リ、迦葉仏ヨリ此心ヲ釈迦ト紹統被^シ成、釈迦ヨリ脈々不斷ト今日元松ニ到ル迄^テデ、此心ヲ紹統シ來走、赤心之図ト云ハ、此図ノ裏也、

○師云、此図ヲ指メ、是什麼、○答云、心空^ニ走、師云、夫^(三宝印)カ何ントノ心空^ニ走、師云、一円相空ノ時キ

卒度モ欠路ハ走ヌ、師云、猶モ子細ニセヨ、○答云、一円空ヲ七仏モ紹統シ、世尊モ爰ヲ迦葉ニ別伝付属ナサレ、達磨モ直指人心ト附伝在ツタ、和尚モ某甲モ爰ヲ相続シ申タ、師云、是ヲ空相ノ図ト云此図ノ裏也、上ノ図ニ合セヨ、○答云、心空充满ト合テ走、師云、万歳至祝於^ニ尽未來際^ニ、護^シ此垂戒^ニ、仏種莫^レ令^ニ断絶^レ、善護持而繁昌シ給エ、云云、

「心」

○下段之紅心ト云ハ此図也、○此ノ心ノ字ノ受用也、此一心^(三宝印)ガ一円空トモナリ、滿字ト成タゾ、上下共ニ欠ヌ時キ、一円空滿字ダ、爰ガ歴祖ノ命脈ト成タゾダ、此相伝之無^ニ切紙者ハ、只可^ニ為^ニ山居式^ヲ者也、當門之一大^ニ事之作法也、上足一人外不可^レ在者也、云云、

于寛永拾三丙子三月廿八日

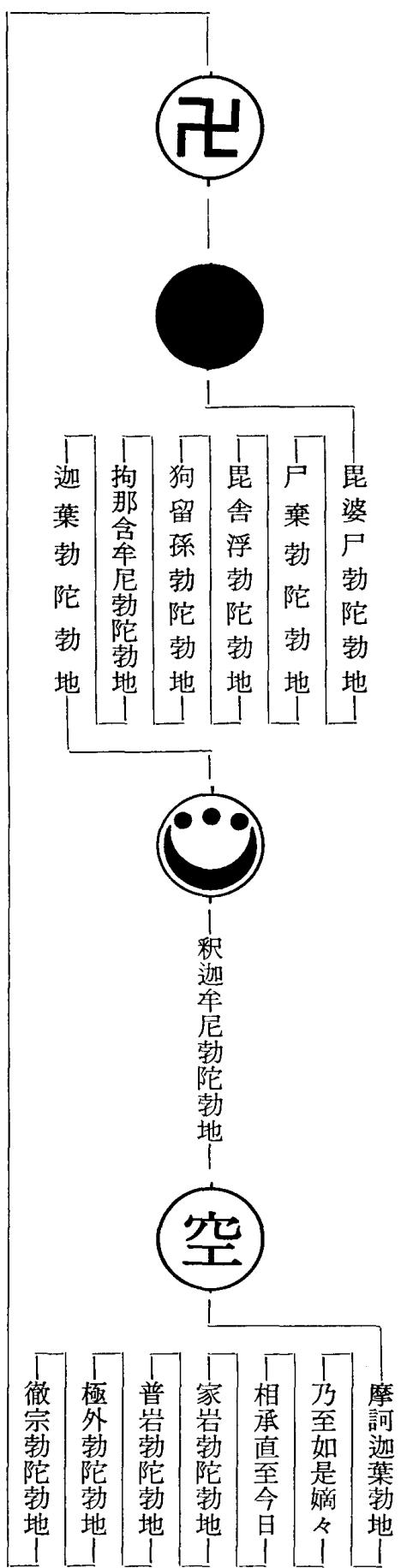
元松

これら大事と同種の趣旨を伝える切紙に、「七仏相承儀式」「過去七仏之儀式」、あるいは「過去七仏相承之儀式」の標題を有するものがある。元松所伝のものも「七仏御大事」と名付けられているように、過去七仏、さらには空劫以前より相伝の宗旨の極意という意味であるが、府中高安寺所蔵、十二世徹宗良門（一一七三八）所伝の「過去七仏之儀式」は、次のようなものである。

過去七仏之儀式

○此図或家称天台橋図、引句云、今古天台橋幾人能得度、

言此図難明似天台石橋難度過也、又云、嗣書血脉大要此図合為宗門四枚紙也、



右嫡々相承至今

武府高安室中

訣の「一大事訓訣」で、

この図はすこぶる解明し難い故に、渡御困難な天台山の石橋になぞらえて、「天台橋図」とも呼ばれるとし、三物と合わせて「宗門四枚紙」とも呼ばれることが記されているが、⁽⁵¹⁾ 図に多少の違いのあるものが相承されていることはあるもの、基本的には三物中の大事と異なるものではない。

以上、大事に關わる切紙、注、參等の紹介をしてきたが、宗意の秘奥が図示されているといつても、それはいかなる因由をもつて発生したのか、そしてここで示そうとしたものはそもそも何かという課題が残り続ける。面山は『洞上室内訓』示此旨古作五相、是五位之訣也、展転而差迷途者多、今

也不可不復古而明。祖宗、是故重示、永祖打ニ一円相ニ云、箇
是沒量大事、三世諸仏証ニ此一段事、放光説法諸代祖師修ニ此一
段事授ニ手付髓、学般若菩薩伝ニ此一段事、以為面目眉毛、
宜以ニ此祖訓ニ究明大事円相、餘如ニ口訣ニ莫ニ容易ニ則好、謹
白、

延享五戊辰五月之吉

伝永平正宗沙門面山瑞方授

衡田力生

(『曹全』室中、一五九頁)

としており、大事を「洞上五位」の意に解しており、図について
は全く触れないが、ただし、宗意の秘奥とする点では宗
門の伝統に同じである。それでは三物の一としての大事の発
生の可能性として何が考えられるかというに、ここで想起さ
れるのは、前々稿で紹介した真岡市海潮寺所蔵の『伝法室内
口授』であり、そこでは室内伝授物の中の大事相承は道元に
はなかつたと明言する一方、末尾に「菩薩戒大事図説」とし
て、ここに掲げた切紙に見られるものと全く同一の五種の図
の注を行つており、その序文と見られる部分では、

一、虚庵敵千光ニ伝ヘ、天童淨永平ニ伝テ皆曰、仏戒ハ禪門ノ
一大事ト、衆生纔受仏戒ニ入ニ毘盧性海、提ニ毘盧心印、
所以血脉頂上掲ニ一円相ヲ表ニ一大事、然而從ニ諸仏乃至蟲
動含靈不レ出ニ此一圈中、何有ニ貴賤男女之差等ニ乎、故不レ挾ニ

國卑姪男姪女及異類ハ授ニ与此戒ニ稱ニ真仏子第一清淨者而、
教レ其、尽未來際護持紹ニ隆仏種、

とした上で、以下五図の注をなすが、その趣旨は、「衆生、
仏戒を受ければ、諸仏の位に入る、云々」という『梵網經』
の経説の敷衍であり、その後に、

右菩薩戒一大事ノ図、家々小異大同ナリ、或ハ四ケナリ、或
ハ五ケナリ、七十ケノ円相、五位ノ図等ニ拠メ、中古ノ宗
師、下ノ機ノ為ニスルカ、若シ如ニ上機ニ見スレバ、血脉頂上円
相ハ、則不レ待ニ此図ニ而默ニ知大戒之表ニ大宴参同契宝鏡三昧真ケ一
大宴ノ図説ナルベシ、
上来大事ノ図、永平高祖の所製トスルモノハ決メ非ナリ、從上
上根ノ何ゾ如是ノ模様ヲナサン、然リト雖トモ、宗門室中伝
三物トナシテ承受シ來リ帶持スル人、誰カ侮慢エンヤ、

と言い切つており、いわば授戒における血脉の上部の円相の
意義を敷衍したに過ぎないということになる。五位に充当す
る説のあることも知つてゐる。これが『伝法室内口授』のみ
の主張であるか否かはさらに検討の余地があるが、一連の切
紙を構成する中に、切紙の本文を図で示したものと「大事」
と称する例は極めて多く、その意味では三物の中の大事と
は、「血脉」あるいは血脉授与にともなう菩薩戒に付隨した
大事(図)という可能性が出てくる。このように考える根拠
の一つは、「龍天授戒之大事」という切紙が存し、それはたと
えば、永光寺所蔵、元和六年(一六一九)久外嫗良所伝、寛永

九年再写のものによれば、

(端裏) 国王付授大事紙

崑崙睡着底時節

空劫以前更以前

(端裏) 龍天授戒
龍天受戒之大事

成所作智

妙觀察智

大圓鏡智

平等性智

清淨法身毘盧遮那仏

円満報身盧遮那仏
千百億化身釈迦牟尼仏

三身同体、三寶圓足、釈門體_ニ這箇_ニ而轉_ニ法輪、王門體_ニ這箇_ニ

而御_ニ海内、是從上傳來底之大事也、伏惟 陛下 伝持護念莫_レ

忘_ニ付囑_ニ

元和六年之秋伝授之者也

久外嫗良(華押)

寛永九壬申九月吉日 於洞谷重書之畢

国王に授与される血脉が、三段の円相からなっていること

はすでに見た通りであるが、ここに見られる三種の円相に見られる図示は血脉の円相と対応しよう。三宝印が捺されるこ

とも、特別重要な伝授物であることを証明している。

このように、三物の一である大事を、血脉あるいは菩薩戒特別の授戒儀礼があり、これにともなう「国王付授血脉」という独特の形式を有する血脉が存することも前稿で指摘してあり、⁵³当然これにともなう大事も存することになる。この「国王付授血脉」に付随する大事と思われるが、「国王付授大事」で、新潟県諸上寺所蔵のものを紹介すると、次のようなものである。

国王に授与される血脉が、三段の円相からなっていることはすでに見た通りであるが、ここに見られる三種の円相に見られる図示は血脉の円相と対応しよう。三宝印が捺されることも、特別重要な伝授物であることを証明している。

このように、三物の一である大事を、血脉あるいは菩薩戒授与の精神を図に示したことにその発生が求められるとしたら、後世何故に三物として特別視されるようになったかが次に問題となるが、これに対する現在の仮説を述べておくなら、室内嗣法儀礼の際に伝授されるものとして、嗣書と血脉の二物という古い伝承のあつたことはすでに述べた所であり、これに付随するものとして血脉の精神を示す事が成立し、これが嗣法の場で伝えられるということから特別視され

るようになつたのではなかろうか。ただ、嗣書という、血脉よりさらに重要視されるべき相承物に付隨する大事と見られる「勃陀勃地」の図が三物に入らないことが未解明の問題として残されよう。

なお、三物中の大事の相伝に際して、師資が署名押印する儀礼があり、これを合判というが、その意義を參によつて究明した「合判之參（仮題）」があるので、永光寺所蔵、寛永十九年（一六四二）久外嫗良書写のものを紹介しておく。

〔合判之參〕

合判之參、師云、合判仕様ヲ、拳、始終走ヌ、●師云、匂ヲ、拳、倒騎ニ仏殿出ニ山門、心ハ、仏殿トハ境界也、山門トハ仏衆生出身一路也、産出ノ時倒出ヲ、倒仏殿ニ騎山門ヲ出ト云也、茲山門ヲ本有田地トモ根本本位トモ云也、根本ヨリ出根本ニ至バ始終ハ無也、畢竟師資一致ノ心也、上古御大事相伝時、師資在同判、是ヲ合判云也、是御大事容易ニバシスルナト云ヘバ、弟子寧容易ニ致マイ、亦然他山致マイト堅約スルヲ合判ト云也、何バ、合判二字ハ判合トヨム也、判コトハリワカツ、合アハス、茲匂ヲ用タハ伝底嗣統ガ宗門誕生ノ朝ナル故出端句ヲ用也、子孫繁昌、後昆覆陰也、即今、師弟一般、自他一致、古今通達、心_ト相合シテ少无_レ隔旨ヲ合判ト云也、伝授了バ師ノ骨隨ヲ帶故ニ、弟子ガ直師顔也、化相モ直ニ師筋骨也、

寛永十九年南呂吉日

附授新資長老畢

久外嫗良（花押）

洞谷山永光護国禪寺開山以来代々如此、御守中何モ参禪上古ヨリ如_ク此也、著語ハ後々末々ニ替タルモアリ、能々可心得者也、為後代記之畢、尽未来当山置物也、

ここでは師資一体にして、「他山致_{イタス}マイ」すなわち師を易え、法を易えて他所に転ずることはないことを誓う意味を持つが、こうした切紙の存することは、江戸期、正山道白等によつて宗統復古が唱えられる以前に、すでにこれが師弟の道に戻る行為であることが意識されていたことを物語る。しかしながら一方で、師資の縁が尽き、檀越外護者との縁が無くなればここを去るという事態も、江戸幕府のような強固な寺院末寺支配と外護が確立していない中世には頻発したものと見られ、これをいましめる「他人之切紙」「転_ニ知識_ヲ為_ニ他人一事」という切紙も存する。永光寺所蔵、元和八年（一六二二）明庵東察より久外嫗良に伝授された、

〔端裏〕他人之切紙

転_ニ知識_ヲ為_ニ他人一事
暨_トヘバツキ 尽_ニ師匠_ノ緣_者、無_ニ如_{マダナクシ}何_一、又無_ニ檀_那、_エバ、是_レモナシヨントコロ
師匠_{シシヤウ}旦_{ナキニ}那_ニ疎_シ意_ヲ、或_{アルヒハイタシ}考_ニ寺_ム務_多少_ヲ、或_{ハシガイ}羨_ニ庫_ク藏_ヲ資_ラ、貨_ラ

賣^マ却^{スル}我身^{ガミ}一事^{コト}、都^{スベテアザル}非^{クワシニカ}釈氏^{モチフ}歎^ツ。

シ取也^{モチフ}、貨^フタカラ、務^フイソグ、シヒル、ムカサドル、ツトム、考^カカンガフ、チ、ナナルナル、イタ、

ス、羨^{セシ}アタフ、ミチ、アマル、ホム、ス、ム、ネガフ、

于時元和八仲秋廿八日 前總持宗江現住東祭（花押）

附与嬪良畢

というのがそれで、こうした行為は我が身を売却するに等しいものとする。切紙資料とは、ある意味ではそこに宗旨が含意されていなければ秘密相伝の意味も存しないが、こうした社会史的・教団の実態を踏まえた切紙の存在は珍らしい。

八 師資関係切紙

室内嗣法儀礼や伝授相承物関係の切紙は、いずれも師資一枚、師弟同一躰の精神を踏まえるもので、「他人之切紙」は、そうした師弟関係の破局を危惧するところから生まれたものであろうが、嗣法儀礼終了後の師資の親密な関係を強調する切紙類もある。たとえば「六祖半紙」あるいは「半紙切紙」と呼ばれる切紙の「半紙」とは、音通で、「半子」すなわち半夜子の刻の意味で、六祖慧能から付法を許された青原行思が、真夜中の十二時頃、さらに慧能より自己・目前・向上の

〔54〕三句についての口訣を秘かに伝授されたことを記す切紙である。永光寺所蔵、元和六年、恐らく久外嬪良所伝と思われる「六祖半紙」を紹介しておく。

（端裏）半紙

六祖半紙

六祖慧能大鑑大師、密示^{ヒシキニシメ}行思和尚^{ニシメ}、判紙之大事、仏法無^{ハシメ}許多事^{コバノツ}、自己^コ目前向上也、自己者^{トナツバ}、汝^{チガヤシシテ}絕^ニ心識^タ無^キ有見空見^{シカシ}處也、如何^{シガテ}向^レ我^ラ呈^リ、行思放身臥^ス、六祖云^ク、是^{レラ}露柱^シ云^ク、又露柱者^{トナツバ}、一精明之分派^{ハラフ}云也、目前者^{トナツバ}、絕後再活^{ビグツシテ}而^テ、起居動靜^{タフツリ}云也、於是^{アリ}見聞曾無^シ軌則^{キツ}、如何^{シガテ}向^レ我^ラ呈^リ、目前一句^ヲ、思便^シ見^ミ天見^ミ地^ヲ、六祖云^ク、向上者^{トナツバ}、何物^{ナニモノ}見^ミ者^{トミルニ}我性^{コレワガ}也、是者^{レハ}仏祖不伝父母不伝産者^{ノサンヤフ}云^ク也、故^{ヘニ}向上云也、如何^{シガテ}向^レ我^ラ呈^リ、思^シ、六祖云^ク、是三句外^{コノホカ}、別無^ニ仏法^ヲ、相攝^{サウセツヨ}、相攝^{セヨ}、別不^レ可^レ求^ム、可^レ秘^ミ、可^レ秘^ミ、夜半以^テ子時^ヲ傳來也、

攝取也

貞元和六^庚年仲春如意殊日

また、次に紹介する永光寺所蔵の「証淨訓訣之切紙」は、明庵東察より久外嬪良に相伝されたものであるが、末尾に付された参によれば「悟上之參」とあるように、道元の如淨会下における身心脱落の後の師資の問答という形式を有するもので、隔てなき師資の問答応酬の体裁となっている。

白紙之大事

(端裏) 証淨訓訣
証淨訓訣之切紙
天童山如淨禪師曰、仏法者秘^{ヒツアラズ}、
尚云、既是一大夏因縁^カ為甚麼^{ハシマ}落^{ハシマ}三糞土^{フントニ}、元和尚答云、是^レ
夏因縁如何^{シナガ}放身^{セシ}、淨和尚云、汝^{ナシヨクゴ}能^{ヨウセヨ}護持^{コウジ}、

拋^{ハシマ}筆頭^{タタハ}云、傍參之輩者^{ラバ}、三年而可^ニ始得^ハ、是即宗門之秘訣、

頂上之一句子也、若是謾^{モレリニ}流布^{ハシマ}、即眉鬚墮落^{ハシマ}、

証淨訓訣、代云、作^ニ円相^ハ、師云、夫^レ何^{トテ}、云、總物窮^{キマリ}、
物始^デ走、師云、円相外^ハ、云、心^レデ走、師云、此心^ヲ、云、心通^ス、
証契即通、呑良即通、師云、畢竟^ヲ、云、即^レ礼拝、是^レハ悟上之
參、以心伝心也、畢竟此心ニ契^タ時^キ、隔^テ無^キ夏^デ走^ゾ、

根本白色、白直無形無名^{ハクシ}白紙也、師字名^{シノアザナ}資字^{シノアザナ}也、悟了^{レバ}同^ニ未^モ悟^一、到^ニ不会^{ハグエノボシ}禪^{ハグエノボシ}白衣凡夫也、白紙也、是^レ宗門至極^{ハシマ}云^ニ大事^ト也、
釈迦大師モ達磨大師根本白地^モ、凡夫也、是^レ即本有清淨如來也、大事^ト事、々々、
可^レ秘々々、

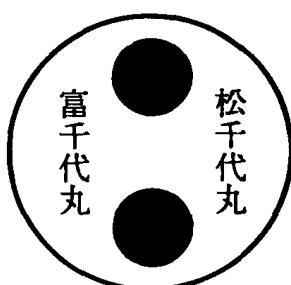
元和六年三月廿八日相伝者也、

今寛永九年^{壬午}年八月吉日、於洞谷重書之

嬪良(花押)

(後欠)

(印) (印)
(明庵) (東察)



また次に紹介するのも、元和六年相伝、寛永九年、久外嬪良再写の切紙で、師資が眞實に一体になれば、仮りに両者の名を立てるも、根本では白色、平等一色になるという口訣を伝えるもので、「白紙之大事」と名付けられる。

ここでいう「白紙」あるいは「白衣」とは、悟・未悟を超えた師資一枚の消息、本来清淨身の意ということになる。

九 三宝印関係切紙

室内嗣法関係の切紙の検討に付隨して、最後に紹介してお

(端裏) 白紙之大事

三宝印とは、仏・法・僧の三宝を一印の中に刻し、仏前における法要の疏に捺して尊貴の意を表わすなど、重要な仏事用の文書に用いて、そこに三宝が具現していることを証明するためには押捺されるもので、嗣書や血脉にも授者・受者の双方の署名の上に捺して師資の道合の証明とする。この伝統が

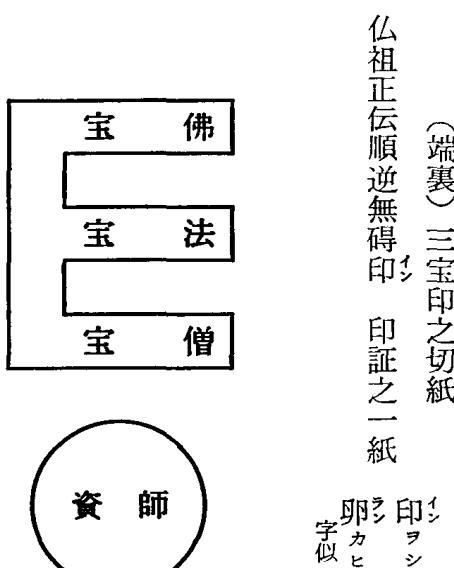
何時頃生じたかは不明であるが、永平寺所蔵の如淨から道元に授与された嗣書でも、円相に書かれた中央の「釈迦牟尼勃陀勃地」及び「新道元」、さらに嗣書下段の「如淨」の署名の三箇所に押捺されており、切紙類にも三宝印を捺しているものが少くない。面山は『十六通秘訣』の「第十三、押三宝印訓訣」で、

押此宝印者表三宝之証明也、是故固非伝法人則不許押焉、押時具威儀、預向宝印焚香請出、熏香頂戴、須観念南無十方一切常住三宝光明灌頂哀愍証明、了以両手当緊要處而押、一念一押、印印皆爾、印数或一、或三、口伝不可到五七、唯宜存護惜念、是尊重三宝至誠也、天童授永平嗣書只印三處耳、児孫須準此例、至祝至禱、

(『続曹全』室中、六六五頁)

としてその意義及び押捺の心得・口訣を記している。室内嗣法の儀礼、及び嗣書における三宝印関係の切紙としては、師と弟子の証契即通の消息を象徴的に示した「順逆無礙之印」と、参、それに押捺の仕方の三種ということになる。まず、

永光寺所蔵、元和八年相伝、寛永九年(一六三二)久外寅良再写の「三宝印之切紙」別名「仏祖正伝順逆無碍印」「印証之一紙」を掲げる。



(端裏) 三宝印之切紙
印ヲシテ
仏祖正伝順逆無碍印 印証之一紙
卯カヒゴ
字似タリ

仏祖命脈
古今通達
吾通達也

元和八乙亥
祀夷則廿一日相授畢
今寛永九申春桃浪十一日

於洞谷重書之者也 久外良(花押)

これは師資の道合の意義を図示しただけの切紙で、順逆の口訣も明示されないが、「順」とは歴史的に釈迦牟尼仏より師を経て資にいたる法の嗣続、「逆」とは資が「新某甲」として釈迦牟尼仏を証明することを示す。仏→法→僧を順、僧→法→仏を逆とする解釈はこれによる。⁽⁵⁵⁾ 次に紹介する三重県

広泰寺所蔵、寛永十七年(一六四〇)、英利所伝の「印証之一紙」も同一趣旨のもので、

(端裏) 印証之一紙

印証之一紙
(端裏) 印証之一紙

海眼院融山和尚示英利嗣法印
(三宝印) 融山授道心一傳授印

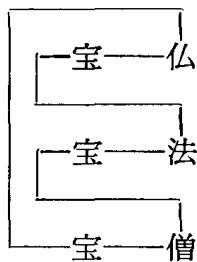
横枝曾不可有之

懷敵記
(三宝印)
同伝授

再極無上印是也、

于時寛永十七辰季三月吉日

金龍山海眼院代々相承今伝附英利畢、



(三宝印) 資 師

謂之順逆無碍印

于時寛永十七辰季三月吉日 (印) (印)

金龍山開眼院代々相承而今伝附

英利畢

(印) (印)
融山

というもので、仏宝→法宝→僧宝からさらに仏宝に返る口訣が示されている。次の広泰寺所蔵の「印証之一紙」によれば、この切紙伝授の時に、融山より英利に「懷敵記」すなわち「榮西僧正記文」が同時に伝授されたようで、後に付された参の意味は不明であるが、順逆の逆の消息を取り扱っているようである。

次に、三宝印の押捺の仕方に関する切紙についてであるが、嗣法伝授の時に嗣書に捺す際に、「宝印手持煙塞静」と默唱し、捺し終つてからは「黄河從源頭濁了」と默唱する口伝があるとされ、この口伝に関する切紙そのものはまだ見出しがないでいるが、小田原香林寺所蔵、寛永十五年(一六三九)

総寧寺勝国良尊所伝の「戒文伝授之參」は、「戒文伝授」「三

「宝印」「二句之偈」の三種の切紙に関する参を一紙に書したもので、「三宝印之参」には捺し終った後の「黄河從源頭濁了」の偈は示される。すなわち、

戒文伝授参

(端裏) 三宝印之参

二句之偈参

(三宝印)

戒文伝授之参

師、戒文キット渡与、你能護持、学請取能護持、云、徹処句、

代、紅平々中呈紅平、紅心々裡中紅心、云、自他、凡夫ヲ何トメ

仏頂上エツリ続ケタゾ、代、儘デ走、師、儘ニシタル落居ヲ、

代、心ニツワ走ヌ、云、二ツ無イ証拠ヲ、代、具足凡夫法、不知凡夫聖人、具足法聖人不知、云、礼拝看、速礼三拜、

(三宝印)

三宝印之参

師云、生死透脱モ三宝印、千祥万吉モ三宝印、何ノ推タゾ、

代、印ヲ推様ヲ作メ云、黄河從源頭濁了、

二句偈之参、師云、二句偈心得様ヲ、代、錫持默々様ヲ作ス、

云、夫什麼、代、九識本分、本尊デ走、是則即位灌頂法也、

總寧禪寺十八世勝國和尚、

于時寛永十五戊寅極月日

従上仏祖嫡々相承處、汝能可護持者也、

というもので、「二句之偈」も、「錫持默々」の文言から恐らくは「宝印手持煙塞静」と「黄河云云」を指している。そして、「戒文伝授」の意味も、「心ニツワ走ヌ」「具足凡夫法、不知凡夫聖人」等の参の内容からして、師資の隔てを越えた世界を示しており、「戒文」はこの場合嗣書の意と解される。また、順逆無礙の問題とする参についても、いづれも永光寺所蔵、寛永八年、久外媛良所伝の「順逆無礙之印」、同九年、總持寺鑑翁敬より伝来、竹岩所伝の「三宝印参」の二種を紹介しておく。

(端裏) 無礙之印

順逆無礙之印

師示云、吉凶共用様、拳、急度作ニ円相、云、順逆

無礙而自由デ候、師云、何トテ、拳、總有ニ這裡

円、マトカナリ

(三宝印)

師

(三宝印)

資

三宝印参、拳ス、始終一般三世一致、●三宝參ヲ、拳、三心
円滿三宝一心、●推様ヲ、拳ス、作ニ円云、仏魔トモニ此
収テ候、心ハ、仏法僧ヲ一般一円ト見バ、三宝ハ一脉也、
仏過去未生妙脉指也、法トハ天地ノ内、万ヲ都現在通力自在、
生脉ヲ指也、僧トハ亦根本曾人ト作テ、如々根元、真実、仏脉
ト為得、未來正脉ヲ指也、亦仏法僧、亦仏神衆生、仏魔人天地

於大乗金室改之者也、

皆寛永八壬申春三月吉日 媛良(花押)

(端裏) 三宝印參

三宝印參

△師云、印推シ様、代、仏祖未生空劫前デ走、△師云、三宝

ヲ、代、仏法僧デ走、△師云、其返セ、代、僧法仏デ走、心ハ

印ヲ実ト推シタ処ダゾ、仏祖——前^ノ、麼那胎ニ出ヌ處^ノ、○

此一位^ノ、其コヨリ仏法僧一易ニ儀ト始^ム、無僧法仏ヨリ道心

道満ト釈迦ノ頂エツリツケタゾ、処ガ僧法仏^ノ、呈ニ是ヲ順逆

無碍印ト云フ^ム、双林寺自然ヨリ愚魔、々々ヨリ天景エ伝付

く、

△師云、誰——八十翁——、混スト云タキヲ、代、獨尊ンデ

「相コレカ、フシン、
走、拶、獨尊、時何ト打続タゾ、代、妙、拶、是辻ナレトモマツ

トヨリキワメヨ、代、月裡無——花、

仏祖命脈始終

可通榮門

竹岩(花押)

皆寛永九霜月吉日 前總持鑑翁敬附叟、今全敬付^ム、

三宝印はこのように、師資の証契即通を三宝の名によつて
証明するしとして押捺されるが、この外に、仏祖諸神の
加護を求める加護印としての機能もあるとされ、これに関す

る口伝や切紙も存する。永光寺所蔵、久外媛良再写の「三宝印之口伝」は、「順逆無礙」とともに、「立春大吉」「鎮防火燭」の札に捺される加護印としての口訣を示し、さらに参によつて証明と加護の両印の機能を結びつける意味の敷衍も行つてゐる。

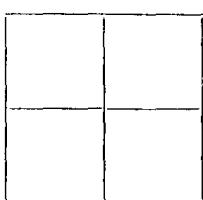
(端裏) 三宝印之口伝

三宝印之口伝

奉請 立春 鎮防 疏

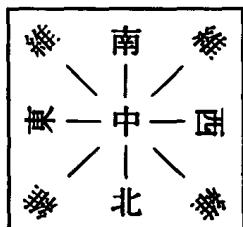
順逆無礙

天



十字円満

地



堅第三際

横亘十方

年号 德号 道号 名判

師示云、三宝、拳、父母我三昧デ走、●夫ヲ何三宝、云タゾ、
拳、仏法僧於レ上モ本心ニマシタル宝ハソロヌトモ、是ニ増
宝候ヌ、●猶子細ニ、拳、三宝一昧合^{ニカツシテ}而仏々命根衆生心性、

●根本能々拳來^{コシキタレ}、拳、三宝水火風、亦印化相^{ゲンハケ}德^{ソロ}候、心仏法僧、
三宝心ノ三点也、故諸仏衆生護持処、心仏也、印ハラシテト
ヨンデ万像文縹也、文縹トハ眼耳鼻口七穴也、八万四千煩惱、

境也、万物之為跡ヲ印ト云也、昔日從^{ヨリ}仏々祖々一相承來^{シル}宝印
也、於^テ仏心宗^ニ私^シ不^ニ仏具^{ナラ}、推ニモ左^リ下横、右^{ギヨウヘタツハ}上堅^{ヨコ}、十方円

満無欠無餘也、知識三印、表得号過去名印、現在道号印未來也、

宗門大事於洞谷重書之者也

嬪良（花押）

一、亦朱ヲカラスリニシテ煮タ油ニテスリ立ラシテモグサニ
油ニ添ヘテ煮也、生子リナレバ四方散ヒカヌル者也、亦小豆初
ヨリ入イレ黒ナル迄クモ子ル也、

調合スル也、

一、袋子ラヌ板ノ物ヨキ也、但在合次第、油ナマ子ナリナレバ
惡也、炭火ヲアマリツヨクナクヨロシキカゲンニシテ六時子
ルルベキ也、モグサニシメカゲンワヨキ羊ニスベシ、

従如淨和尚元和尚御伝授也、故

嫡子老人是ヲ附与者也、

これら以外の三宝印関係の切紙に、印肉の製法を記した「印肉之法」がある。三宝印押捺の際には当然印肉・印泥が必要となり、伝授道場を整える際の諸道具品目の中にも「朱」の記載のあつたことはすでに紹介したところである。⁽⁵⁸⁾ 次に紹介する「印肉之法」は、永光寺所蔵、伝授者不明のものであるが、他には見られない珍らしい切紙である。

（端裏）印肉之法

印肉之法

一、朱武両、三日呈上澄カツズミヲ取、能酒テテスルベキ也、亦唐胡麻油入モスルベキ也、唐胡麻ワハタイテヌカヲマゼテムシテシボル也、

一、コシヤウ一粒粉ニシテ入可、風ヒカヌ用所也、

一、シメシ綿ワタワモグサヨククモノンデ少モ黒クロミノ無羊ニコシラエテ、生竹上皮カマノワカワヲコソゲ捨甘皮コソゲテ、少モグサニ加フベキ也、

朱・胡麻・コシヤウ・シメシ綿・象牙粉・胡麻油・生松葉・小豆等の材料によつて印肉を製する方法を記したもので、切紙製作書写伝授の意義は、そこに宗旨が具現されていることが第一に求められるが、この「印肉之法」切紙はそうした要素が全く見られない極めて特異な例と言えよう。そして、これも道元が如淨より伝授されたものとする文言が、からうじて室内所伝の切紙であることを示している。

十 おわりに

室内嗣法伝授儀礼や、嗣法・三物関係の切紙について、四回にわたりその紹介と若干の検討を行つてきたが、これらの問題については宗統復古運動とも相俟つて、近世江戸期にな

つて多くの著作が出現し、その儀礼作法は完備するにいたり、またその意義も深く追求されることになるが、この問題

いと念願している。

注

(44) 『正法眼藏』に「嗣書」卷があるほか、「自証三昧」卷でも触れている。また血脉については、『正法眼藏』の中では、たとえば「曩祖雲巖曰、無情説法、無情得聞、この血脉を相伝して、身心脱落の参考あるべし」(無情説法)、あるいは「いま香巖・石霜・曹山等の龍吟來、くもをなし、水をなす。不道道、不道眼睛觸體。只是龍吟の千曲万曲なり。猶帶喜在也蝦蟇啼、猶帶識在也蚯蚓鳴。これによりて血脉不斷なり、葫蘆嗣葫蘆なり」(龍吟)等とあり、いずれも正しく相伝された仏祖の道、あるいは道得といった象徴的な意味に用いられており、授戒の際に授与される「血脉」について論ずる所はあまりない。

この問題については、いずれ参詣の項においてでも詳しく取りあげるつもりである。

また授戒関係の切紙は別の儀礼関係の項で紹介する予定であり、血脉と別に考察することになつたので、その血脉伝授の社会的機能についても充分に論じ尽せなかつたが、ここでは三物の一としての血脉の問題に限定した紹介としての位置付けにとどめておく。

先の追善・葬送供養関係の切紙の紹介と同様に四回の分載になつてしまい、前後の脈絡をつけにくい論考になつてしまつたが、ともかくも資料の全体像の紹介を中心とどめたので、いざれ詳しい中世曹洞宗史における位置付けを展開した

(50)

『曹洞宗全書』室中(一二七頁)の「菩薩戒大事図説」の説。同上、(一九三頁)以下。
 伊藤俊光「永平広録における三物上堂について」(『宗学研究』第三号、昭和三十六年三月)参照。
 河村孝道氏御所蔵の資料を拝借し使わせて頂いた。
 たとえば栗山泰音『嶽山史論』(明治四十四年八月、洪雨書堂刊)二一八頁。なお同書は正法寺所蔵の史料の中に、大事は仁治二年(一二四一)三月十八日の夜半に製作された旨を記す古文書があることを伝えているが(二二五頁)、これがいかなる史料かは未確認である。切紙にはこの日に如淨より道元に大事が授与されたことを伝えるものがあるが、年代的に全く妄説であり、寒巖義尹の如淨嗣法説もこれと関係するかもしれないが、事実確認も不可能で、その意味する所は全く不明である。

同右書、二二八頁し、および、東隆真「寒巖義尹の嗣承異説をめぐって—宗学思想史研究序説、その七」(『印度学仏教学

(45) (46) (47) (48) (49)

研究』十六巻一号、昭和四十二年十二月)、川口高風「寒厳義尹の研究——嗣承異説の一考察——」(『仏教学会誌』第十一号、昭和四十四年三月)

(51) 第一図の卍が逆卍(レフ)になつてゐるものや、卍字の中心に「心」字を加えた第五図を有するものなど、伝承によつて異なるものがある。杉本俊龍『洞上室内切紙并参詣研究』(一八七頁) 参照。

(52)

拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論(四)——室内(嗣法・三物・血脉)関係を中心として(中)」(『駒沢大学仏教学部研究紀要』第四十七号、平成元年三月) 一六三頁参照。

(53)

拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論(四)——室内(嗣法・三物・血脉)関係を中心として(下)」(『駒沢大学仏教学部論集』第二十号、平成元年十月) 参照。

(54)

自己・目前・向上の三句は、公案参究の三段階の把握の仕方で、自己・智不到・那辺、最初・中当・向上ともいわれ、これを三位といふ。拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論(五)——叢林行事関係を中心として(続)」(『駒沢大学仏教学部研究紀要』第四十三号、昭和六十年三月) 参照。

(55)

杉本俊龍前掲書、二一六頁参照。

(56)

同書、二一八頁。

(57)

拙稿前掲「中世曹洞宗切紙の分類試論(四)——室内(嗣法・三物・血脉)関係を中心として——」一六七頁以下参照。